

いよいよ国家試験まであと3日となりました。今までしてきた勉強は裏切りません。自分のしてきたことを信じて、試験直前のぎりぎりまで粘り、本番は落ち着いて臨みましょう。緊張は集中のあかしと聞いたことがありますが、過度な緊張はパフォーマンスを低下させかねません。一度、鼻からたっぷり息を吸い、口から吐いてみてください。ほどよく力が抜けて良い状態になれるかもしれません。さあ、本当のラストスパートです！

※試験まで毎週木曜配信となります。

【問題 18】

児童福祉法第一条は、「すべて児童は(1)の精神にのっとり適切に養育されること、その生活を保障されること、(2)されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られること、その他の福祉を等しく保障される(3)を有する」と謳っている。

介護保険法第三条は保険者の規定として、「(4)はこの法律の定めるところにより、介護保険を行うものとする」としている。第五条は、「介護保険の運営が健全かつ円滑に行われるよう保健医療サービス及び福祉サービスを提供する体制の確保に関する施策」などを講じる(5)の役割と、「必要な助言及び適切な援助」をする(6)の役割を規定している。

正解は最後に記載しています。

■Plus Column

【負けないひかないあきらめない】

最終確認事項は、時間配分に気をつける、超難解な問題には時間をかけすぎない、「2つ選べ」を見落とさない、の3つです。

養成所一同、みなさまの御健闘を心より、お祈りしています。

〔当日の持ち物チェックリスト〕

- 受験票
- 交通経路のメモ（経路は複数確認）
- 財布
- 腕時計（会場に時計がない場合もあります）
- HBの鉛筆（4, 5本は必要）
- 消しゴム（2, 3個あると安心）
- 小型の鉛筆削り
- ひざかけ（寒さ対策...）
- 座布団（椅子が硬いと疲れます...）
- 使い捨てカイロ（手がかじかまないように）
- ハンカチ
- ポケットティッシュ
- 昼食
- おやつ・のど飴など
- 飲み物（スペシャルドリンク?）
- 愛用の参考書（休憩時間にパラパラ見を!）
- 上履き（必要とされている場合）

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

【問題 18 の正解】

- 1 児童の権利に関する条約
- 2 愛され、保護
- 3 権利
- 4 市町村及び特別区
- 5 国
- 6 都道府県

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19KDX 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus

発信者： 公益財団法人 日本知的障害者福祉協会